

人を、想う力。街を、想う力。

三菱地所グループ

報道関係各位

2020 年 4 月 6 日

三菱地所株式会社

三菱地所ハウスネット株式会社

アーバンライフ株式会社

アーバンライフ住宅販売株式会社

三菱地所ハウスネット(株)とアーバンライフ住宅販売(株)の合併に関する 基本方針決定のお知らせ

三菱地所株式会社はこのほど、三菱地所グループの不動産売買仲介・賃貸管理会社である三菱地所ハウスネット株式会社（本社：東京都新宿区）と同じく三菱地所グループのアーバンライフ住宅販売株式会社（本社：兵庫県神戸市）の合併に関する基本方針を決定いたしましたので、お知らせします。

1. 合併の目的

三菱地所グループでは、首都圏エリアを中心に 23 店舗を有する三菱地所ハウスネット、並びに、関西エリアで 10 店舗を有し 2018 年 9 月に三菱地所グループに加わったアーバンライフ住宅販売の両社が、リテール向け不動産売買仲介事業・賃貸管理事業を展開しており、それぞれ事業の規模拡大および業務の効率化等を進めて参りました。

この度、両社は不動産売買仲介事業・賃貸管理事業において、更なる成長とともに、お客様の多様なニーズに応える良質なサービスを提供し、これまで以上にお客様に選ばれる不動産売買仲介・賃貸管理会社へと進化することを目的に、合併に関する基本方針を決定いたしました。

本合併により、企業としてスケールアップすることで、IT・不動産テックを活用した営業・業務支援ツールの整備等の戦略的投資を行い、三菱地所グループの住宅バリューチェーンを形成する各社との連携を深めながら、更なる収益拡大を目指します。

なお、本件は合併に関する基本方針の決定であり、合併は必要な承認決議をもって正式決定となりますが、今後、2020 年 10 月 1 日の合併に向け、準備を進めて参ります。

2. 合併の要旨

(1)合併の効力発生日（予定）

2020 年 10 月 1 日

(2)合併方式（予定）

三菱地所ハウスネットを存続会社とする吸収合併方式を予定しております。尚、アー

バンライフ住宅販売の販売代理事業については、三菱地所レジデンス株式会社に移管する予定です。

3. 当事会社の概要

<存続会社（予定）>

商 号	三菱地所ハウスネット株式会社（三菱地所(株)完全子会社）
所 在 地	東京都新宿区北新宿二丁目2 1 番 1 号
代 表 者	平川 清士
設 立	1984 年 7 月 16 日
資 本 金	1 億円
売 上 高	74.9 億円（2019 年 3 月期）
従業員数	383 人（2020 年 4 月 1 日時点）
店 舗 数	首都圏エリア 20 店舗 関西エリア 1 店舗 名古屋エリア 1 店舗 広島エリア 1 店舗

※2020 年 3 月末時点

<被合併会社（予定）>

商 号	アーバンライフ住宅販売株式会社（アーバンライフ(株)完全子会社）
所 在 地	兵庫県神戸市東灘区本山南町八丁目 6 番 2 6 号
代 表 者	高津 謙吉
設 立	1982 年 7 月 29 日
資 本 金	3 億円
売上規模	19.4 億円（2019 年 3 月期）
従業員数	117 人（2020 年 4 月 1 日時点）
店 舗 数	関西エリア 10 店舗

※2020 年 3 月末時点

※アーバンライフ(株)は三菱地所(株)の完全子会社

4. 合併後の新会社概要（予定）

商 号	三菱地所ハウスネット株式会社
所 在 地	東京都新宿区北新宿二丁目2 1 番 1 号
店 舗 数	首都圏エリア 20 店舗 関西エリア 11 店舗 名古屋エリア 1 店舗 広島エリア 1 店舗 福岡エリア 1 店舗（2020 年夏営業開始予定）

以 上